第 30 回個人線量モニタリング指針検討会議事録（案）

1. **開催日時**：2026 年 11 月 9 日（月）10 時 00 分～11 時 00 分

2. **開催形式**：Web 会議

3. **出 席 者**：(順不同，敬称略)

出 席 委 員：小形主査(日本原子力発電)，中川副主査(日本原子力研究開発機構)，
石倉(富士電機)，植村(中国電力)，永﨑(千代田テクノル)，髙須賀(四国電力)，
親跡(東北電力)，寺西(関西電力)，當波(放射線計測協会)，冨澤(アロカ)，
中野(日本原燃)，成田(電源開発)，畠(北陸電力)，眞野(北海道電力)，
安川(東芝)，山口(九州電力)　(計 16 名)
代理出席者：板谷(中部電力，青木委員代理)　(計 1 名)
欠 席 委 員：黒澤(産業技術総合研究所)，古川(東京電力 HD)　(計 2 名)
説　明　者：なし　(計 0 名)
事　務　局：山﨑，上野(日本電気協会)　(計 2 名)

4. **配布資料**

資料 30-1　個人線量モニタリング指針検討会　委員名簿
資料 30-2　第 29 回個人線量モニタリング指針検討会議事録（案）
資料 30-3-1 改定案に対するコメント集約表（案）
資料 30-3-2 個人線量モニタリング指針改定前後比較表（案）
資料 30-3-3 規格制改定時に対象とした国内外の最新知見とその反映状況
資料 30-4-1 個人線量モニタリング指針 JEAG 4610-2021 の改定について

5. **議　事**

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律および諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び音声を録音することを確認の後，議事が進められた。

(1) 会議定足数の確認，代理出席者の承認，常時参加者，配付資料の確認

事務局より，代理出席者 1 名の紹介があり，小形主査により承認された。参加者確認の結果，代理出席者を含め委員総数は 17 名の出席であり，検討会決議に必要な条件（委員総数(19 名)の 3 分の 2 以上の出席）を満たしていることが確認された。また，配付資料について確認を行った。

(2) 前回議事録（案）の確認

事務局より，資料 30-2 に基づき，前回議事録（案）の紹介があり，正式議事録として承認された。

(3) JEAG4610 改定案について

JEAG4610「個人線量モニタリング指針」改定案について，放射線管理分科会（10 月 8 日開催）の

中間報告およびその後の意見募集期間において委員から寄せられたコメントへの対応方針について，資料 30-3 シリーズを用いて小形主査から説明があった。

主な改定内容として，用語・表記の統一（「測定法」と「測定方法」の使い分け，表記ゆれの適正化等），実態に合わせた記載適正化（管理区域立ち入りごとの測定における「電子式線量計等」への整理），法令ガイド等との整合（障害予防規程ガイドに準拠した記載や主語の補正），文献参照の明確化（MONDAL 3 における ICRP Publication 54 の追加，EURADOS-IDEAS の参照範囲を摂取量評価手法の考え方に限定）等について報告された。

結果，席上でのコメントを踏まえ，一部記載を見直した上で原案のとおり了承された。

なお，席上での主な質疑・コメントは以下のとおりである。

・（資料 30-3-1: コメント No.13／資料 30-3-2: 12/23 頁 解説 4-4）受動型線量計が環境測定にも用いられることを踏まえた修文案において，「代表的な個人線量計に用いられる線量計は以下のとおり」とされているが，修飾関係を明確にするため，「個人線量計として用いられる代表的な線量計は以下のとおり」としてはどうか。

→ご提案のとおり，「代表的な」の位置を移動させて記載を明確化する。（※他委員等からも賛同あり了承）。

・（資料 30-3-2: 15/23 頁 4.2.3）解説引用部の括弧の体裁〔解説 4－5 b)〕について，二重括弧の見直しに伴い角括弧「〔 〕」が用いられているが，丸括弧「( )」の対応関係について確認したい（左側の丸括弧「 (」が無いように見える）。

→解説 4-5 の本文中における付番「b)」を引用している箇所であり，括弧が連続することによる誤記との誤認を避けるため，外側を角括弧として整理したものである。

→了承した。

(4) 中間報告案について

原子力規格委員会への中間報告（12 月 23 日予定）の進め方について，資料 30-4-1 を用いて小形主査から説明があった。

分科会でいただいたコメントを反映した改定案を規格委員会へ提出するには，分科会長をはじめ分科会内での再確認・合意形成の手続きが必要であり，11 月下旬の規格委員会提出には日程上対応が困難である。そのため，規格委員会への中間報告資料としては，分科会中間報告時と同一の改定前後比較表（コメント未反映版）を提出し，あわせて分科会で受領したコメント紹介及びその対応方針を別途報告する形式としたい旨の説明があり，本方針について了承された。

(5) 次回日程調整結果

次回は，原子力規格委員会への中間報告（12 月 23 日予定）実施，及び意見募集（約 1 か月間）結果を踏まえ，2027 年 2 月 18 日（木）10:00～の開催を予定している。

以　上